

旧市の下水道使用料体系のいずれかに  
一元化した場合の改定試算について

## 使用料体系以外の一元化事項

使用料体系以外にもいまだ一元化が完了していない事務があります。今回、これらの取扱いも一元化しておく必要がありますので、ここでは下記のとおり仮定して試算をしています。

### 福祉的減免の取扱い

- A：旧静岡市方式で生活保護世帯は全額免除
- B：旧清水市方式で生活保護世帯も全額免除しない
- C：全市域において生活保護世帯のみ一部免除

ここでは、生活保護費には下水道使用料の一部しか含まれていない、全額免除とすると節水への意識が希薄となり、環境に対する意識が向上しない、の理由からCで一元化を図りたいと考えます。

### 井戸水のみを使用している世帯の取扱い

- A：旧静岡市方式で世帯当たり20の定量制
- B：旧清水市方式で一人当たり7の人数制

ここでは、核家族化が進み単身世帯が増加し、少量排水者が増加しているという社会状況の変化、定量制では節水への意識が希薄となり、環境に対する意識が向上しない、の理由からBで一元化を図りたいと考えます。

ただし、認定污水排出量については今後調査研究を行い、定めていきます。

## 井戸水と水道の併用世帯（量水器非設置）の使用料算定方法

- A：旧静岡市方式で水道分と井戸水分それぞれの使用料を算定し、その金額を合算した使用料
- B：旧清水市方式で水道分と井戸水分人数制の2分の1の合算使用水量を算定し、その水量に応じた使用料
- C：水道分か井戸水分のいずれか多く使用している方の使用水量分に応じた使用料

ここでは、井戸水を一人当たり一定水量使用するとした認定水量方式とした場合、たとえ水道、井戸水両方使用していたとしても、一人当たりの使用水量に大きな違いはないと考えられることから、Cで一元化を図りたいと考えます。

## 旧静岡市の使用料体系に一元化した場合

現行の旧両市の使用料体系のいずれかに一元化した場合の試算を行ってみます。まず、旧静岡市にあわせて一元化した場合の経営状況は下記のとおりとなります。

項 目	H 1 6 決算値	H 2 1 見込値
汚水処理費（千円）	13,810,883	13,442,052
使用料収入（税抜き）（千円）	8,834,870	9,564,956
一般会計補助金（千円）	4,980,987	3,877,096
人口（人）	709,949	693,000
うち下水道使用者（人）	425,526	490,600
<u>使用者負担額（円/人） ÷ =</u>	<u>20,762</u>	<u>19,496</u>
<u>一人当り補助金額（円） ÷ =</u>	<u>7,016</u>	<u>5,595</u>
実使用者負担額（円） + =	27,778	25,091
非使用者負担額（円） =	7,016	5,595
<u>経費回収率（%） ÷ =</u>	<u>64.0</u>	<u>71.2</u>
有収水量（ ）	60,205,947	64,024,337
汚水処理原価（円） ÷ =	229.39	209.95
使用料単価（円） ÷ =	146.74	149.40

H 2 1 人口、下水道使用者については、奥駿河湾流域別下水道整備総合計画における推計結果を使用した。

旧静岡市に一元化した場合一般会計からの補助金は約 10 億円減少することとなり、下水道事業の独立採算性は高まります。

また、下水道を使用していない方の負担額は、7,016 円から 5,595 円へ減少することとなりますが、清水地区の単身でお住まいの方が多いと推測される 10 の増減率が 2 倍以上となり、20,000 以上の大口事業者の負担は年間で 1,300 万円以上増加することとなります。

ただし、経費回収率は、64.0%から 71.2%へ 7.2%向上することとなります。

負担額の詳細は次の表のとおりとなります。

## 旧清水市の使用料体系に一元化した場合

旧清水市にあわせて一元化した場合の経営状況は下記のとおりとなります。

項 目	H 1 6 決算値	H 2 1 見込値
汚水処理費（千円）	1 3 , 8 1 0 , 8 8 3	1 3 , 4 4 2 , 0 5 2
使用料収入（千円）	8 , 8 3 4 , 8 7 0	7 , 5 8 8 , 6 6 2
一般会計補助金（千円）	4 , 9 8 0 , 9 8 7	5 , 8 5 3 , 3 9 0
人口（人）	7 0 9 , 9 4 9	6 9 3 , 0 0 0
うち下水道使用者（人）	4 2 5 , 5 2 6	4 9 0 , 6 0 0
<u>使用者負担額（円/人） ÷ =</u>	<u>2 0 , 7 6 2</u>	<u>1 5 , 4 6 8</u>
<u>一人当り補助金額（円） ÷ =</u>	<u>7 , 0 1 6</u>	<u>8 , 4 4 6</u>
実使用者負担額（円） + =	2 7 , 7 7 8	2 3 , 9 1 4
非使用者負担額（円） =	7 , 0 1 6	8 , 4 4 6
<u>経費回収率（%） ÷ =</u>	<u>6 4 . 0</u>	<u>5 6 . 5</u>
有収水量（ ）	6 0 , 2 0 5 , 9 4 7	6 4 , 0 2 4 , 3 3 7
汚水処理原価（円） ÷ =	2 2 9 . 3 9	2 0 9 . 9 5
使用料単価（円） ÷ =	1 4 6 . 7 4	1 1 8 . 5 3

H 2 1 人口、下水道使用者については、奥駿河湾流域別下水道整備総合計画における推計結果を使用した。

旧清水市に一元化した場合、一般会計からの補助金は逆に約 9 億円増加することとなります。税収の低迷や三位一体の改革により、今後、地方交付税や国庫補助金の削減が予測され、厳しい財政運営状況にある一般会計に、さらなる繰り出しを求めることはかなり困難な状況であります。

また、下水道を使用していない方の負担額は、7 , 0 1 6 円から 8 , 4 4 6 円へ増加することとなり、独立採算性は低くなります。

そして、経費回収率は、6 4 . 0 % から 5 6 . 5 % へ 7 . 5 % 減少することとなります。

負担額の詳細は次の表のとおりとなります。

# 旧静岡市の使用料体系に一元化した場合の試算

基本使用料(円)税抜き **1,900**

財政期間中の使用料収入合計 (税抜き)	<b>37,641,677千円</b>	改定率 (イ-ア)/ア	<b>3.9%</b>
---------------------	---------------------	----------------	-------------

区分(m <sup>3</sup> )		使用料単価 (円)税抜き
< ~	> =	
0 ~	10	0
10 ~	20	53
20 ~	50	124
50 ~	200	145
200 ~	500	169
500 ~	1,000	199
1,000 ~	2,000	229
2,000 ~		235

		地区別						
		H18	H19	H20	H21	財政期間	静岡	清水
財政期間 中使用料 (税抜き)	改定なし(千円)(ア)	8,902,707	9,024,979	9,094,213	9,192,394	36,214,293	28,040,455	8,173,838
	改定案(千円)(イ)	9,244,838	9,376,952	9,454,931	9,564,956	37,641,677	27,558,311	10,083,369
	差額(千円)	342,131	351,973	360,718	372,562	1,427,384	△ 482,144	1,909,531
	増減率(%)	3.8%	3.9%	4.0%	4.1%	3.9%	△ 1.7%	23.4%
使用料単価(円/m <sup>3</sup> )		149.70	149.60	149.50	149.40	149.55	149.55	149.55
汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )		218.95	215.05	212.05	209.95	213.96	194.85	266.26
経費回収率(%)		68.4%	69.6%	70.5%	71.2%	69.9%	76.7%	56.2%
資本費算入率(%)		55.2%	55.9%	56.7%	57.4%	56.3%	67.8%	29.5%

## 1ヶ月あたり階層別使用料

排水量 (m <sup>3</sup> )	改定後使用料 (円)税込み	静岡(税込み)			清水(税込み)		
		現行使用料(円)	増減(円)	増減率(%)	現行使用料(円)	増減(円)	増減率(%)
0	1,990	1,990	0	0.0%	940	1,050	111.7%
10	1,990	1,990	0	0.0%	940	1,050	111.7%
20	2,550	2,550	0	0.0%	2,150	400	18.6%
30	3,850	3,850	0	0.0%	3,410	440	12.9%
40	5,150	5,150	0	0.0%	4,670	480	10.3%
50	6,450	6,450	0	0.0%	5,930	520	8.8%
100	14,070	14,070	0	0.0%	12,750	1,320	10.4%
200	29,290	29,290	0	0.0%	28,500	790	2.8%
500	82,530	82,530	0	0.0%	78,900	3,630	4.6%
1,000	187,000	187,000	0	0.0%	168,150	18,850	11.2%
2,000	427,450	427,450	0	0.0%	357,150	70,300	19.7%
5,000	1,167,700	1,167,700	0	0.0%	924,150	243,550	26.4%
10,000	2,401,450	2,401,450	0	0.0%	1,869,150	532,300	28.5%
20,000	4,868,950	4,868,950	0	0.0%	3,759,150	1,109,800	29.5%

# 旧清水市の使用料体系に一元化した場合の試算

基本使用料(円)税抜き 900

財政期間中の使用料収入合計 (税抜き)	29,945,300千円	改定率 (イ-ア)/ア	△ 17.3%
---------------------	--------------	----------------	---------

区分(m <sup>3</sup> )		使用料単価 (円)税抜き
< ~	> =	
0 ~	10	0
10 ~	20	115
20 ~	50	120
50 ~	100	130
100 ~	200	150
200 ~	500	160
500 ~	1,000	170
1,000 ~		180

		地区別						
		H18	H19	H20	H21	財政期間	静岡	清水
財政期間 中使用料 (税抜き)	改定なし(千円)(ア)	8,902,707	9,024,979	9,094,213	9,192,394	36,214,293	28,040,455	8,173,838
	改定案(千円)(イ)	7,376,259	7,465,265	7,515,114	7,588,662	29,945,300	21,794,605	8,150,695
	差額(千円)	△ 1,526,448	△ 1,559,714	△ 1,579,099	△ 1,603,732	△ 6,268,993	△ 6,245,850	△ 23,143
	増減率(%)	△ 17.1%	△ 17.3%	△ 17.4%	△ 17.4%	△ 17.3%	△ 22.3%	△ 0.3%
使用料単価(円/m <sup>3</sup> )		119.44	119.10	118.82	118.53	118.97	118.97	118.97
汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )		218.95	215.05	212.05	209.95	213.96	194.85	266.26
経費回収率(%)		54.6%	55.4%	56.0%	56.5%	55.6%	60.7%	45.4%
資本費算入率(%)		35.6%	35.3%	35.4%	35.7%	35.5%	45.6%	12.1%

## 1ヶ月あたり階層別使用料

排水量 (m <sup>3</sup> )	改定後使用料 (円)税込み	静岡(税込み)			清水(税込み)		
		現行使用料(円)	増減(円)	増減率(%)	現行使用料(円)	増減(円)	増減率(%)
0	940	1,990	△ 1,050	△ 52.8%	940	0	0.0%
10	940	1,990	△ 1,050	△ 52.8%	940	0	0.0%
20	2,150	2,550	△ 400	△ 15.7%	2,150	0	0.0%
30	3,410	3,850	△ 440	△ 11.4%	3,410	0	0.0%
40	4,670	5,150	△ 480	△ 9.3%	4,670	0	0.0%
50	5,930	6,450	△ 520	△ 8.1%	5,930	0	0.0%
100	12,750	14,070	△ 1,320	△ 9.4%	12,750	0	0.0%
200	28,500	29,290	△ 790	△ 2.7%	28,500	0	0.0%
500	78,900	82,530	△ 3,630	△ 4.4%	78,900	0	0.0%
1,000	168,150	187,000	△ 18,850	△ 10.1%	168,150	0	0.0%
2,000	357,150	427,450	△ 70,300	△ 16.4%	357,150	0	0.0%
5,000	924,150	1,167,700	△ 243,550	△ 20.9%	924,150	0	0.0%
10,000	1,869,150	2,401,450	△ 532,300	△ 22.2%	1,869,150	0	0.0%
20,000	3,759,150	4,868,950	△ 1,109,800	△ 22.8%	3,759,150	0	0.0%